



豊かな自然、歴史と文化のかおりに満ちあふれ、人と人とがたたかにつながるまち

にしかん

第430号

令和7年(2025年)

3月2日

毎月第1・3日曜日発行

【編集・発行】新潟市西蒲区役所 地域総務課
〒953-8666
新潟市西蒲区巻甲2690番地1
電話 0256-73-1000(代表)
FAX 0256-72-6022

≪ 西蒲区ホームページ ≫
<https://www.city.niigata.lg.jp/nishikan/>

● 西蒲区データ 人口 52,473人（－94） 世帯数 21,020世帯（－12） 男 25,451人（－47） 女 27,022人（－47）

※1月末現在の住民基本台帳。
カッコは前月末比

民生委員・児童委員の活動をご紹介します

間健康福祉課保護係（☎0256-72-8395）



民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づいて、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。民生委員は、児童福祉法により、児童委員を兼ねており、主任児童委員は担当地域を持たずに子育て家庭やこどもの支援を行っています。民生委員・児童委員の任期は3年で、地域からの推薦により選ばれています。

西蒲区では現在、6地区（※）で124人の民生委員・児童委員が活動しています（令和7年1月末時点）。

※6地区：岩室・西川・潟東・中之口・巻東・巻西地区



どんな活動をしているの？

民生委員・児童委員は、高齢者の支援や、こどもたちの健全な育成など、地域福祉の重要な担い手として日々活動しています。1人暮らしの高齢者の見守りやこどもの通学時の声掛け活動のほか、介護や子育て、生活の中の困りごとなどに関するさまざまな相談に応じています。また、相談内容に応じて必要な支援が受けられるように専門の機関につなぐ役割も担っています。

健康、介護、子育てなど、日々の生活で困ったことなどがある場合は、気軽に地域の民生委員・児童委員に相談してください。

民生委員・児童委員には守秘義務が課されているため、相談内容が第三者に知られることはありません。

お近くの民生委員・児童委員が分からない場合には、健康福祉課保護係まで問い合わせてください。

民生委員・児童委員の活動

学校との情報交換

岩室地区では、岩室中学校を訪問し、部活動における問題点や課題を抱える生徒の現状など、こどもたちを取り巻く環境や現在直面している課題などについて、校長先生から話を伺い、情報交換をしました。



施設研修

西川地区では、昨年10月に新潟市消防局を訪問し、局内を見学しました。また、見学後は消防局員から消火器の扱い方の指導を受け、民生委員・児童委員全員で消火器による消火訓練を行いました。



福祉座談会

潟東地区では、民生委員・児童委員と自治会長が集まり、福祉座談会を行いました。座談会では、災害が起きた際の、1人暮らしの高齢者や障がい者など支援が必要な人を中心とした避難計画について話し合いました。



認知症行方不明者搜索訓練

中之口地区では、地域の人々が中心となって行った「認知症行方不明者搜索訓練」に民生委員・児童委員も参加しました。事前に行われた勉強会にも参加し、訓練では3グループに分かれ、入念な打ち合わせの後、地域の中を歩いて行方不明者を搜索しました。



地区協議会定例会、研修会

巻東地区では、地域福祉の担い手として、より充実した活動ができるよう、毎月行われる定例会で関係機関から講師を招き、民生委員・児童委員としての資質向上のため研修に取り組んでいます。



部門別協議

巻西地区では、毎月行われる定例会で福祉の種類別に民生委員・児童委員を分けた部門別協議を行っています。各部門で対応した実例や課題を出し合って、それに対する解決方法などを全員で共有し検討することで、日頃の活動に役立てています。



民生委員・児童委員活動への理解と協力をお願いします！

住み慣れた西蒲区で誰もが自分らしく充実した生活を送るために、民生委員・児童委員は欠かせない存在です。そのためには、地域の皆さんの中から民生委員・児童委員を推薦していただき、その活動を地域で支え合うことが必要です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。